

感染者への支援の流れが変わります

札幌市、函館市、旭川市、小樽市にお住まいの方は対応が異なります。各市ホームページをご覧ください。

ご高齢や重症化しやすい方々に適切な医療の提供を行うため

症状が軽い方は、ご自身の健康管理による自宅療養を基本とし、体調が悪化した場合は、「**陽性者健康サポートセンター**」へご相談願います。

・陽性となった方
・検査を受けたい方 をご案内します。
詳細は、北海道コロナチャットボットへ！



感染を疑う症状がある・・・

65歳未満で症状が軽く、自己検査を希望される方など

65歳以上の方や基礎疾患のある方、妊娠している方、その他受診を希望される方など

抗原検査キットによる自己検査

検査キットのお申し込みはWebで
お願いします

後志・胆振・日高・渡島・檜山地域の方 下記の北海道HPからWeb申請
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/124211.html>

又は **自費購入** ※キットは、体外診断用医薬品(国承認)

※陽性者登録センターお問い合わせはこちら

後志・胆振・日高・渡島・檜山地域の方 0120-607-601

▼陽性(疑い)

陽性者登録センター

web申請
陽性判定

ご自身による健康管理

体調悪化時の健康相談

発熱外来で受診・検査

- ①かかりつけ医に電話
- ②かかりつけ医がいない方は、**健康相談センター(24時間)**
0120-501-507に電話

受診・検査

▼陽性判定

届出対象外

右記以外の方

届出対象

- ①65歳以上の方
- ②入院を要する方
- ③重症化リスクがあり、かつ、治療を要する方
- ④妊娠している方

保健所等による
健康観察

北海道陽性者健康サポートセンター

0120-303-111

24時間

陽性だった方へ

～自宅療養中に気をつけること～

令和4年9月30日時点

🏠 自宅待機期間は何日？

		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
🏠 自宅療養者 宿泊施設療養者	症状のある方 発症日		不要不急の外出自粛（発症日を0日目として7日間）							療養解除	検温など自主的な感染予防行動の徹底		
	症状のない方 検体採取日		不要不急の外出自粛（検体採取日を0日目として7日間）				抗原検査キット陰性		療養解除	検温など自主的な感染予防行動の徹底			

療養中の過ごし方

- ✓ 原則、外出は自粛してください（感染症法に基づく協力のお願いです）。
- ✓ 症状軽快してから24時間がたった場合や、無症状の場合は、生活必需品の買い出しなど必要最低限の外出は可能です。ただし、自主的な感染予防行動（外出時や人と接する際は短時間とし、移動時は公共交通機関を使わないこと、外出時や人と接する際に必ずマスクを着用するなど）を徹底してください。

体調が変化した場合

すみやかにお住まいの自治体にある健康フォローアップセンターに連絡してください。自治体によってはオンライン診療や電話診療の紹介などを行っている場合がありますので、ご相談ください。（北海道では、『北海道陽性者健康サポートセンター』になります）
（電話0120-303-111 24時間）

療養解除後の注意点

療養が解除になっても、症状がある方は10日間、症状がない場合は7日間が経過するまでは、**感染リスクがあります。**

- ✓ 検温など自身による健康状態の確認
- ✓ 高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、
- ✓ マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

こちらもご注意ください

新型コロナの発生届の対象（65歳以上の方、入院を要する方、重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬又は酸素投与が必要な方、妊婦の方）ではない方については、療養証明書の発行は行われません。

コロナ陽性であることを証明する必要がある場合は、診療明細書など、療養証明書以外の代替書類の活用を検討してください。